

さんりく基金

<http://www.sanriku-fund.jp>

助成限度額

50~1,000万円

(※注意※ 事業により、限度額の設定が異なります。)

令和3年度

助成事業2次募集

岩手県北・沿岸地域対象

地域の資源を活用した取組や三陸地域の振興に資するイベント開催などの事業に対して助成を行います。法人・組合・団体の他、新商品・新サービス開発事業は個人でも申込可能です。

助成対象事業

- 新商品・新サービス開発
- イベント開催

募集期間

- 新商品・新サービス開発事業

令和3年7月 1日～7月30日

※新商品・新サービス開発事業は事前審査が必須であり、上記は事前審査受付期間です。

- イベント開催事業

令和3年6月21日～7月21日

問い合わせ先

公益財団法人さんりく基金

TEL: 019-629-5212

Email: jyosei@sanriku-fund.jp

令和3年度公益財団法人さんりく基金助成事業

2次募集一覧

	助成事業	目的	助成対象者	助成限度額 (補助率)
1	県北沿岸地域新商品・新サービス開発事業	地域の農林水産物や観光資源などの特性を生かした新商品開発や観光誘客促進に向けた受入態勢の整備及びサービス開発等にかかる経費を支援	県北沿岸地域の事業者等	50万円 (4/5以内)
		【募集期間】 令和3年7月1日(木)～令和3年8月6日(金) 事前審査受付：7月30日(金)まで ※事前審査必須 【事業期間】 交付決定日から6カ月以内		
2	イベント開催事業	岩手県内もしくはオンラインで開催する、三陸地域の活性化及び交流人口の拡大に向けたイベント(当該事業に要する経費が500万円以上のもの)の開催経費を支援	地域振興活動団体(県内の団体に限る)	1,000万円 (2/3以内)
		【募集期間】 令和3年6月21日(月)～令和3年7月21日(水) 【事業期間】 交付決定日から令和4年3月15日(火)まで		

※定義について

- (1) 「三陸地域」とは、宮古市、大船渡市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村及び洋野町の地域をいう。
- (2) 「県北沿岸地域」とは、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村、宮古市、大船渡市、久慈市、遠野市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、野田村及び洋野町の地域をいう。